

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	兵機海運株式会社
【英訳名】	HYOKI KAIUN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大東 洋治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940 - 2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940 - 2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【縦覧に供する場所】	兵機海運株式会社 大阪支店 （大阪市住之江区南港中6丁目3番44号） 兵機海運株式会社 東京支店 （東京都中央区京橋2丁目6番14号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期連結 累計期間	第69期 第3四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	9,482	9,877	12,484
経常利益(百万円)	60	47	53
四半期(当期)純利益(百万円)	39	37	45
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	88	39	94
純資産額(百万円)	1,675	1,606	1,669
総資産額(百万円)	13,081	12,458	12,878
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.29	3.18	3.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	12.81	12.90	12.97

回次	第68期 第3四半期連結 会計期間	第69期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.39	2.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第68期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後に大きく落ち込んだ後、サプライチェーンの復旧に伴い、夏場にかけて持ち直しましたが、欧州債務危機の影響による世界景気の減速や、歴史的な円高やタイの大規模洪水の影響が重なり、年末にかけて回復の動きは鈍化したままで推移しました。

このような環境の下、当社グループは「安全・迅速・信頼」をモットーに、総合物流業者として社会的貢献を目的として営業展開を行いました。その結果、事業別の業績は以下のとおりであります。

内航事業では、主要取扱品目である鋼材輸送において、期初の震災の影響、夏場の大型台風の影響、さらには円高による安価な外国製品の流入で国内鉄鋼メーカーが減産を行ったことにより、海上輸送全体が低調な動きで、売上高4,236百万円（前年同期比5.3%増）となりました。また、長期にわたる厳しい内航市況ではありませんが、船腹維持の観点から傭船契約を見直したことで原価が増加し、営業利益91百万円（前年同期比54.9%減）を計上いたしました。

外航事業にありましては、円高進行など非常に厳しい近海マーケットの状況が続くなか、安定した長期輸送の契約獲得を喫緊の課題とし、東南アジア各地域の顧客開拓を進めてまいりました。そのなかで、定期ドックによる運航数の減少と所有船舶1隻の裸傭船化による売上の減少もありましたが、危険物積載のための改造工事による取扱貨物の多様化が進み、運航効率と収支改善が図られ、その影響も最小限にとどまりました。その結果、売上高880百万円（前年同期比1.7%減）、営業損失111百万円（前年同期は189百万円の営業損失）を計上し、収益面の改善を図ることができました。

港運事業では、急激な円の高止まりが景気回復にブレーキをかけ、円高メリットを享受できるだけの内需拡大に至らないという状況が続きましたが、輸入雑貨、食品類の底堅い取扱と、神戸物流センターの順調な稼働が寄与したこともあり、売上高は微増ながら3,902百万円（前年同期比2.3%増）、しかし、人件費等の管理経費の増加を賄いきれず、営業利益145百万円（前年同期比21.1%減）を計上いたしました。

倉庫事業では、厳しい港湾倉庫の状況が続くなか、荷主要望に細やかに対応できる体制を整えると共に、神戸物流センターにあっては、経営資源の集中による効率化を着実に進めてまいりました。その結果、売上高850百万円（前年同期比14.7%増）、営業損失1百万円（前年同期は48百万円の営業損失）を計上し、当部門においても収益面の改善を進めることができました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高9,877百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益123百万円（前年同期比17.4%減）、経常利益47百万円（前年同期比21.0%減）、特別損失として貸倒引当金繰入額8百万円を計上いたしましたので、四半期純利益は37百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,240,000	12,240,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は、 1,000株であります。
計	12,240,000	12,240,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	12,240	-	612	-	33

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 379,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,797,000	11,797	
単元未満株式	普通株式 64,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,240,000		
総株主の議決権		11,797	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兵機海運株式会社	神戸市中央区港島 3丁目6番地1	263,000		263,000	2.15
(相互保有株式) 株式会社吉美	兵庫県姫路市大津区吉美 209番地の2	116,000		116,000	0.95
計		379,000		379,000	3.10

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,483	1,521
受取手形及び売掛金	1,623	3 1,640
原材料及び貯蔵品	46	48
前払費用	28	44
その他	418	271
貸倒引当金	2	10
流動資産合計	3,599	3,516
固定資産		
有形固定資産		
建物及び建物付属設備	4,462	4,462
減価償却累計額	1 1,406	1 1,542
建物及び建物付属設備(純額)	3,055	2,920
船舶	3,656	3,729
減価償却累計額	1,134	1,304
船舶(純額)	2,521	2,424
土地	1,623	1,623
その他	438	454
減価償却累計額	303	324
その他(純額)	135	130
有形固定資産合計	7,335	7,098
無形固定資産		
その他	18	18
無形固定資産合計	18	18
投資その他の資産		
投資有価証券	942	830
その他	1,030	1,048
貸倒引当金	48	54
投資その他の資産合計	1,924	1,824
固定資産合計	9,278	8,941
資産合計	12,878	12,458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,189	1,164
短期借入金	4,307	4,070
未払法人税等	5	43
賞与引当金	3	0
その他	126	138
流動負債合計	5,632	5,417
固定負債		
長期借入金	4,938	4,789
退職給付引当金	242	240
債務保証損失引当金	174	174
船舶修繕引当金	74	57
その他	145	171
固定負債合計	5,575	5,433
負債合計	11,208	10,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	612	612
資本剰余金	33	33
利益剰余金	1,024	1,038
自己株式	76	76
株主資本合計	1,593	1,607
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	146	84
繰延ヘッジ損益	70	85
その他の包括利益累計額合計	76	0
純資産合計	1,669	1,606
負債純資産合計	12,878	12,458

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	9,482	9,877
売上原価	8,282	8,642
売上総利益	1,199	1,234
販売費及び一般管理費	1,050	1,111
営業利益	149	123
営業外収益		
受取利息	11	19
受取配当金	17	15
持分法による投資利益	15	3
その他	15	17
営業外収益合計	60	55
営業外費用		
支払利息	135	117
その他	14	14
営業外費用合計	149	131
経常利益	60	47
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	8
投資有価証券評価損	6	-
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	0	-
特別損失合計	7	8
税金等調整前四半期純利益	53	39
法人税等	13	1
少数株主損益調整前四半期純利益	39	37
少数株主利益	-	-
四半期純利益	39	37

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	39	37
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119	63
繰延ヘッジ損益	8	14
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	128	77
四半期包括利益	88	39
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	88	39
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率が変更になり、未払法人税等は14百万円増加し、法人税等は同額増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれており ます。	1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれており ます。
2 保証債務 他社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債 務保証を行っております。	2 保証債務 他社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債 務保証を行っております。
誠進海運(有) 120 百万円	誠進海運(有) 115 百万円
幸盛海運(株) 68 "	幸盛海運(株) 68 "
英幸海運(有) 58 "	英幸海運(有) 54 "
杉本海運(有) 54 "	杉本海運(有) 54 "
小計 302 百万円	小計 293 百万円
債務保証損失引当額 174 百万円	債務保証損失引当額 174 百万円
計 128 百万円	計 119 百万円
	3 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につい ては、手形交換日をもって決済処理をしております。な お、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日で あったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が 四半期連結会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 15 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期
連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	364百万円	329百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	23百万円	2円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	海運事業	港運・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,920	4,555	9,476	6	9,482
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	0	0	-	0
計	4,920	4,555	9,476	6	9,482
セグメント利益	12	136	148	0	149

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び商事業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	148
「その他」の区分の利益	0
セグメント間取引消去	0
四半期連結損益計算書の営業利益	149

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	海運事業	港運・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,117	4,753	9,870	6	9,877
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,117	4,753	9,870	6	9,877
セグメント利益	20	143	123	0	123

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び商事業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

利益	金額
報告セグメント計	123
「その他」の区分の利益	0
四半期連結損益計算書の営業利益	123

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3円29銭	3円18銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	39	37
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	39	37
普通株式の期中平均株式数（千株）	11,940	11,938

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

兵機海運株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 田中 郁生 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤田 貴大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兵機海運株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、兵機海運株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。